

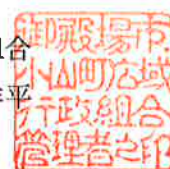
# 「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」

## 第11条の規定による民間事業者の客観的な評価の公表

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第8条第1項の規定により、（仮称）御殿場市・小山町広域行政組合ごみ再資源化施設（リサイクルセンター）整備及び運営事業を実施する民間事業者を選定したので、同法第11条第1項の規定により行った客観的な評価の結果をここに公表する。

平成27年9月30日

御殿場市・小山町広域行政組合  
管理者 御殿場市長 若林洋平



### 1 事業名称

（仮称）御殿場市・小山町広域行政組合ごみ再資源化施設（リサイクルセンター）整備及び運営事業（以下「本事業」という。）

### 2 事業目的

本事業は、御殿場市及び小山町において発生する廃棄物の適正な処理を行うことに加え、両市町における資源ごみの分別に基づいたリサイクル施策を推進すべく、（仮称）御殿場市・小山町広域行政組合ごみ再資源化施設（リサイクルセンター）を新設するとともに、運営を行うことを目的とする。

併せて、御殿場市・小山町広域行政組合（以下「組合」という。）は、本事業において整備及び運営の業務を民間事業者に一括かつ長期的に実施させることにより、民間事業者が創意工夫をし、もって組合財政負担の縮減及び公共サービスの水準の向上を図ることを目的とする。

### 3 事業の概要

#### （1）計画地条件

所在地	静岡県御殿場市神場、板妻地先
面積	約 4.3ha（既存粗大廃棄物処理場等の用地を含む。）
区域区分	市街化調整区域
用途地域	指定なし
容積率	200%
建ぺい率	60%
その他	日影規制有、御殿場市土地利用事業指導要綱を遵守

(2) 新たに整備するごみ再資源化施設（リサイクルセンター）

計 画 地	静岡県御殿場市神場、板妻地先	
処理方式	破碎、選別、圧縮・梱包	
施設規模	粗大ごみ、不燃ごみ処理系列	13.8 t/日 (5h)
	ビン類処理系列	3.8 t/日 (5h)
	カン類処理系列	1.7 t/日 (5h)
	ペットボトル処理系列	1.3 t/日 (5h)
	保管系列	
計画ごみ量	粗大ごみ	1,303 t/年
	不燃ごみ	1,044 t/年
	ビン類処理系列	813 t/年
	カン類処理系列	348 t/年
	ペットボトル処理系列	205 t/年

(3) 解体する既存粗大廃棄物処理場等

ア 御殿場市粗大廃棄物処理場

概要：破碎機、ストックヤード、計量棟

イ 一般廃棄物最終処分場前処理施設

概要：破碎選別施設

構造：鉄骨造（破碎機室は鉄筋コンクリート造）地下1階～地上3階建て

(4) 事業方式

本事業は、PFI法に基づき、事業者が、組合と事業契約を締結し、御殿場市内に新たに本事業施設を整備し、組合に所有権を移転したうえで、事業者が事業期間中の運営を行うBTO方式により実施する。

(5) 事業期間

事業期間は、次のとおりとする。

表 事業期間

時期	内容
事業契約日～	本事業施設 <sup>※1</sup> の設計・建設
平成29年9月30日	本施設 <sup>※2</sup> の引渡し・所有権移転
平成29年10月1日	本施設の供用開始
平成30年3月31日	既存粗大廃棄物処理場等の解体完了 本施設を除く本事業施設の引渡し・所有権移転
平成47年3月31日	事業期間終了（運営期間17年6ヶ月）

※1 本事業施設とは、運営の対象となる施設及びその付帯施設をいう。

※2 本施設とは、工場棟、駐車場等の廃棄物の受入に不可欠な施設及び付帯設備、及び構内道路をいう。

(6) 事業期間終了後の措置

組合は、事業期間終了後も本事業施設を継続して公共の用に供する予定であるので、事業者は、事業期間終了時に本事業施設を組合の定める明渡し時における要求水準を満足する状態に保って、組合に引継ぐものとする。

なお、本事業施設の事業期間終了時の措置について、事業期間終了の5年前から、組合及び事業者は協議を開始するものとする。

#### (7) 事業の対象となる業務範囲

業務範囲は、次のとおりとする。

##### ア 事業者が行う業務

###### (ア) 本事業施設の設計・建設に関する業務

- ①設計業務（用地の造成設計を含む）
- ②造成工事業務（追加での地質、測量調査等を含む）
- ③建設業務
- ④既存粗大廃棄物処理場等の解体業務
- ⑤近隣対応、所有権移転手続等の関連業務
- ⑥組合の交付金申請支援、建設工事に係る許認可申請、生活環境影響調査（事後評価）、セルフモニタリング等の関連業務

###### (イ) 本事業施設の運営に関する業務

- ①受付管理業務
- ②運転管理業務
- ③維持管理業務
- ④環境管理業務
- ⑤情報管理業務
- ⑥資源化業務（販路の開拓及び資源物の売却。なお、売却益は事業者に帰属。）
- ⑦その他業務（見学者案内、清掃、セルフモニタリング等の業務）

##### イ 組合が行う業務

###### (ア) 設計・建設に関する業務

- ①用地の確保
- ②生活環境影響調査（事前調査）
- ③地質、測量調査
- ④近隣同意の取得・近隣対応
- ⑤交付金申請等手続き
- ⑥設計・建設モニタリング
- ⑦その他これらを実施する上で必要な業務

###### (イ) 運営に関する業務

- ①近隣対応
- ②契約管理（モニタリング）の実施

- ③本事業施設への一般廃棄物等の搬入
- ④その他これらを実施する上で必要な業務

#### 4 事業者の選定方法

事業者の募集及び選定は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2の規定に基づく総合評価一般競争入札方式によるものとする。

#### 5 事業者選定までの経過

表 事業者選定までの経過

時期	内容
平成25年11月29日（金）	実施方針の公表
平成26年 3月 7日（金）	特定事業の選定の公表
入札参加者の辞退による再入札公告の実施※	
平成27年 1月15日（木）	入札公告（入札説明書等の公表）
平成27年 1月26日（月）	入札説明書等に対する説明会及び現地見学会
平成27年 2月 2日（月） ～ 2月 6日（金）	質問の受付（第1回）
平成27年 2月27日（金）	質問回答の公表（第1回）
平成27年 3月 3日（火）	参加表明書、資格審査申請書類受付
平成27年 3月 9日（月）	資格審査結果の通知
平成27年 3月16日（月） ～ 3月18日（水）	質問の受付（第2回）
平成27年 4月 9日（木）	質問回答の公表（第2回）
平成27年 5月29日（金）	提案書の受付、入札
平成27年 7月中旬	提案書に関するヒアリング
平成27年 7月下旬	落札者の決定及び公表
平成27年 9月中旬	仮契約の締結
平成27年 10月	事業契約の締結

※平成26年8月に入札参加者が辞退したため、平成26年10月に入札不調のお知らせを公表したうえで、再入札公告を行なった。

#### 6 ごみ再資源化施設整備及び運営事業PFI事業者選定委員会の設置

事業提案内容の審査は、透明性及び公平性を確保することを目的として設置した、学識経験者等で構成される委員会において行う。なお、委員会は、次の委員で構成される。

委員長	植田 和男	特定非営利活動法人日本PFI・PPP協会	理事長
委員長職務代理者	栗原 英隆	公益社団法人全国都市清掃会議	技術顧問
委員	福地 明人	福地法律事務所	弁護士
委員	勝亦 福太郎	組合副管理者	（御殿場市副市長）
委員	田代 章	小山町副町長	

## 7 委員会の開催経過

本事業における委員会の開催経過は、次のとおりである。

なお、本事業は当初の実施方針公表後、見直しを行っており、新たに実施方針を再公表している。委員会の開催については、当初分も含めて整理した。

表 委員会の開催及び審議・審査の経緯

日付	内容
平成25年11月 9日 (土)	第1回委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長、委員長職務代理の選出</li> <li>・事業の概要報告</li> <li>・実施方針(案)の審議</li> </ul>
平成26年 1月25日 (土)	第2回委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・入札説明書(案)の審議</li> <li>・要求水準書(案)の審議</li> <li>・落札者決定基準(案)の審議</li> </ul>
平成26年 3月 1日 (土)	第3回委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定事業の選定について報告</li> <li>・入札説明書(案)の審議</li> <li>・要求水準書(案)の審議</li> <li>・落札者決定基準(案)及び様式集(案)の審議</li> <li>・契約書(案)の審議</li> </ul>
入札参加者の辞退による再入札公告の実施	
平成26年12月13日 (土)	第4回委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経過報告及び今後の方針の報告</li> <li>・入札説明書(案)の審議</li> <li>・要求水準書(案)の審議</li> <li>・落札者決定基準(案)及び様式集(案)の審議</li> <li>・契約書(案)の審議</li> </ul>
平成27年 4月12日 (日)	第5回委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経過報告</li> <li>・今後の予定の報告</li> </ul>
平成27年 5月23日 (土)	第6回委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経過報告</li> <li>・審査の進め方について審議</li> </ul>
平成27年 6月27日 (土)	第7回委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎審査結果の報告</li> <li>・提案内容に関する審議</li> <li>・提案書に関する質問事項の審議</li> </ul>
平成27年 7月18日 (土)	第8回委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者プレゼン及びヒアリング</li> <li>・提案内容に関する審議及び最終評価</li> <li>・優秀提案の選定</li> </ul>

## 8 審査の手順及び方法

審査の方法については、次のとおりとした。

### (1) 参加資格審査

組合は、資格審査申請書類により、入札説明書に記載の入札参加者の備えるべき参加資格要件（以下「参加資格要件」という。）を満たしていることを確認する。資格不備の場合は、失格とする。

参加表明書及び資格審査申請書類による審査結果は、代表企業に書面にて通知する。

### (2) 入札書類審査

#### ア 入札金額の確認

組合は、入札書に記載された入札価格（事業期間中の組合の支払額の合計をいう。以下同じ。）が、予定価格を超えていないことを確認する。（予定価格 6,053,804 千円（税抜き額））

入札価格が予定価格を超える場合は、失格とする。

#### イ 基礎審査

組合は、提案書に記載された内容が、以下に示す「基礎審査項目」の内容を満たしていることを確認する。「基礎審査項目」について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。

表 基礎審査項目

#### 1. 共通事項

- ①提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。
- ②提案書全体について、様式集に従った構成（項目の構成、枚数制限等）となっていること。

#### 2. 「事業実施」、「安全、安心かつ安定した施設」、「循環型社会の形成への貢献」、「環境への配慮」、「住民に親しまれる施設」、「見学者説明」及び「景観への配慮」に関する提案

- ①当該提案に関連する各様式（別添「様式集」参照）に示す項目に対する提案の内容が要求水準書を満たしていること。

#### 3. 「事業の経済性、安定性」に関する提案

- ①初期投資に対して適切な資金調達計画（設計・建設工程に基づいた交付金が計上されている、サービス購入料Aの支払総額が入札説明書で示す範囲内である、借入金の返済期間に追加的な出資又は融資を想定していない）となっていること。
- ②総合評価に用いる価格は、割引率4%で現在価値化されていること。
- ③入札説明書等で示したリスクの分担方針との齟齬がないこと。

(3) 加点審査

ア 加点審査の方法

基礎審査項目をすべて満たしていることが認められた入札参加者の提案書については、委員会において審査を行う。

加点審査は、事業提案内容及び入札価格の総合評価により実施することとし、その審査事項及び配点については、組合が本事業に期待する事項の必要性又は重要性を勘案し設定するものであり、以下に示すとおりである。

表 加点審査の項目別配点

審査項目		配点
1. 事業実施に関する事項	①事業実施の基本方針	—
	②事業実施体制	3
	小計 (a)	3
2. 安心、安全かつ安定した施設に関する事項	①施設計画	6
	②長期的な安定稼働	5
	③運転管理	5
	④安全対策	4
	小計 (b)	20
3. 循環型社会の形成への貢献に関する事項	①資源化計画	6
	②各種ヤード計画	5
	③省エネルギー	5
	小計 (c)	16
4. 環境への配慮に関する事項	①設計・建設期間中の環境対策	2
	②運営期間中の環境対策	3
	小計 (d)	5
5. 事業の経済性、安定性に関する事項	①事業実施の確実性、安定性	3
	②事業実施のリスク管理	4
	③セルフモニタリング	3
	小計 (e)	10
6. 住民に親しまれる施設に関する事項	①地域経済、住民への貢献	5
	②防災機能	4
	小計 (f)	9
7. 見学者説明に関する事項	①見学者説明 (g)	3
8. 景観への配慮に関する事項	①意匠計画 (h)	4
事業提案内容の計 (i=a+b+c+d+e+f+g+h)		70
入札価格 (j)		30
合計 (i+j)		100

イ 入札価格以外の得点化の方法

委員会は、提案書に記載された内容について、入札説明書及び要求水準書に示す要件を超える部分について、「入札価格以外の審査項目、審査のポイント及び配点」に基づき、評価に応じて得点を付与する。

なお、入札価格以外の審査項目について、その小項目ごとに、「入札価格以外の得点化方法」に示す5段階評価に基づき各審査委員が個別に評価を行い、その平均値を当該入札参加者の得点とする。得点は、小数点第三位以下を四捨五入した値とする。

表 入札価格以外の得点化方法

評価	判断基準	得点化方法
A	当該評価項目において特に優れた提案がされている	配点×1.00
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	当該評価項目において優れた提案がされている	配点×0.50
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	当該評価項目において要求水準を満たす程度の提案である	配点×0.00

表 入札価格以外の審査項目、審査のポイント及び配点

審査項目	審査のポイント	配点
1. 事業実施に関する事項		3
①事業実施の基本方針	事業の基本的な方針について、優れた提案がなされているか。	—
②事業実施体制	次の事項について、優れた提案がなされているか。 ア) SPC体制 イ) 設計企業と管理技術者の資格 ウ) 建設企業の構成と管理技術者の配置の考え方 エ) 運営企業の構成 オ) その他	3
2. 安心、安全かつ安定した施設に関する事項		19
①施設計画	次の事項について、優れた提案がなされているか。 ア) 粗大廃棄物処理場等の稼動及び解体を考慮した、設計・建設工程 イ) 確実な工期履行のために留意すべき点とその対策、さらにSPCの施工管理 ウ) 設計・建設期間中における、粗大廃棄物処理場等の稼動を考慮した資材置場の確保や施工手順 エ) ごみ再資源化施設の全体の配置・動線計画	6



審査項目	審査のポイント	配点
	オ) 設計・建設期間中における、粗大廃棄物処理場等への搬入車両等との動線分離をはじめとする、各種安全対策 カ) 設計・建設期間中における、粗大廃棄物処理場等での一般持込者による粗大ごみの受入対応 キ) 作業場、休憩所、手洗い場等の諸室計画をはじめとする、設計及び建設段階における障がい者への対応 ク) その他	
②長期的な安定稼働	次の事項について、優れた提案がなされているか。 ア) 廃棄物処理施設のPFI、DBO事業での設計・建設実績 イ) 設計・建設における、事業終了後に組合が基幹改良を経済的に行うための工夫 ウ) 運営終了後における安定稼働に向けて、組合が基幹改良を含む維持管理を経済的に行うための運営における工夫 エ) 事業終了時の引渡し状態及び引渡し状態を確認する方法 オ) その他	5
③運転管理	次の事項について、優れた提案がなされているか。 ア) 運転人員数、担当者の資格 イ) 粗大ごみ回収所での一般持込者への受入対応要領 ウ) 繁忙期（年末及び年度末）における搬入車両に対する渋滞への対応要領 エ) 施設の運転をはじめとする、運営段階における障がい者への配慮 オ) その他	5
④安全対策	次の事項について、優れた提案がなされているか。 ア) (破碎機室を含む) 破碎機の防爆対策及び作業安全対策 イ) 貯留ヤードにおける火災対策 ウ) プラットホームにおける処理不適物の確認方法、搬入検査方法 エ) その他	4

審査項目	審査のポイント	配点
3. 循環型社会の形成への貢献に関する事項		17
①資源化計画	<p>次の事項について、優れた提案がなされているか。</p> <p>ア) ごみ再資源化施設から発生する資源物の長期的な契約先確保</p> <p>イ) 資源物の売却にかかる、買取単価、想定契約先及び契約先との協議状況（協議書、仮契約等の有無）</p> <p>ウ) 資源物の売却単価の向上策</p> <p>エ) 資源物等が売却先の純度、回収率及び引取条件を満たさない場合の措置</p> <p>オ) その他</p>	6
②各種ヤード計画	<p>次の事項について、優れた提案がなされているか。</p> <p>ア) 搬入計画を考慮した、受入ヤードの考え方</p> <p>イ) 資源物の売却にかかる搬出ヤード及び搬出頻度の考え方</p> <p>ウ) 多目的ヤードの活用方法、計画面積について</p>	5
③省エネルギー	<p>次の事項について、優れた提案がなされているか。</p> <p>ア) 設計・建設段階における、消費電力の低減に向けた工夫</p> <p>イ) 運営段階における、消費電力及び消費電力の低減に向けた工夫</p> <p>ウ) 省エネルギー型設備の選定</p> <p>エ) 新エネルギーの活用</p> <p>オ) その他</p>	5
4. 環境への配慮に関する事項		5
①設計・建設期間中の環境対策	<p>次の事項について、優れた提案がなされているか。</p> <p>ア) 設計・建設期間中の周辺環境対策として、騒音、振動、悪臭等の保証値</p> <p>イ) 設計・建設期間中における、周辺住民への工事進捗に関する周知及び見える化</p> <p>ウ) その他</p>	2

審査項目	審査のポイント	配点
②運営期間中の環境対策	次の事項について、優れた提案がなされているか。 ア) 運営期間中における、ごみ再資源化施設から周辺地域への悪臭対策 イ) 来場者や周辺住民に対し、騒音、振動、悪臭、汚水等の環境保全状況を周知する方法 ウ) その他	3
5. 事業の経済性、安定性に関する事項		10
①事業実施の確実性、安定性	次の事項について、優れた提案がなされているか。 ア) 長期収支計画の安全性 イ) S P C株主等の利益（適正な利益の確保） ウ) 不測の事態への対応策 エ) 健全な財務状況の確認方法 オ) その他	3
②事業実施のリスク管理	次の事項について、優れた提案がなされているか。 ア) リスク管理の基本的な考え方 イ) 包括的なリスク管理の方針 ウ) 個別リスクについての管理の方針	4
③セルフモニタリング	次の事項について、優れた提案がなされているか。 ア) セルフモニタリングの具体的方法（実施内容、頻度等） イ) 業務の質を継続的に維持・向上させるための工夫 ウ) その他	3
6. 住民に親しまれる施設に関する事項		9
①地域経済、住民への貢献	次の事項について、優れた提案がなされているか。 ア) 地元企業との連携・活用 イ) 地域の人材の活用 ウ) 障がい者雇用 エ) その他	5
②防災機能	次の事項について、優れた提案がなされているか。 ア) 防災拠点としての機能を含む、周辺住民へのごみ再資源化施設の見える化（広報をはじめとする周知方法） イ) 大規模震災時における、防災拠点としての機能	4

審査項目	審査のポイント	配点
	ウ) 大規模震災時を想定した、防災備蓄をはじめとする運営段階における備え エ) 大規模震災時における、施設的全停電及びその他ライフライン遮断時の安全対策及び早期復旧 オ) その他	
7. 見学者説明に関する事項		3
①見学者説明	次の事項について、優れた提案がなされているか。 ア) ごみ再資源化施設における、見学者説明及びルートの内容 イ) その他	3
8. 景観への配慮に関する事項		4
①意匠計画	次の事項について、優れた提案がなされているか。 ア) 富士山や周辺地域からの景観への配慮 イ) 施設からの眺望計画 ウ) ごみ焼却施設及び富士山、箱根外輪山等、建設用地の条件を踏まえた、ごみ再資源化施設の色彩計画 エ) その他	4
事業提案内容の計		70

#### ウ 入札価格の得点化方法

入札価格については、次のとおり得点を付与する。

①入札参加者中、評価価格の現在価値が最小となった提案に対し、配点の満点である 30 点を付与する。なお、評価価格の現在価値は、次に従い算出する。

- ・総額は、建設一時支払金、引渡時支払金、サービス購入料 A～C の合計額及び組合起債の金利を対象とする。
- ・各年度において組合が支払う上記の金額すべてを、組合の財政支出額として、割引率 4% を用いて現在価値に換算する。(起債や交付金による調達も、事業者へ支払う時点での組合支出とする。)

②他の入札参加者の提案については、その現在価値と最小入札価格の現在価値との比率から次のとおり算出する。得点は小数点第三位を四捨五入した値とする。

(算出式)

$$\text{入札価格の得点 (入札価格点)} = \left( \frac{\text{最小入札価格の現在価値}}{\text{当該入札参加者の入札価格の現在価値}} \right) \times 30 \text{ 点}$$

## 9 審査結果

### (1) 参加資格審査

平成 27 年 1 月 15 日に入札公告を行い、平成 27 年 3 月 3 日に参加表明書及び資格審査申請書類を受け付けたところ、以下の 2 グループから入札参加の申請があった。参加資格審査にて 2 グループとも入札参加資格を有することを確認し、平成 27 年 3 月 9 日に代表企業に対し入札参加資格確認を書面にて通知した。なお、通知の際に各グループには、ふじざくら、つつじとそれぞれグループ名を付与した。

表 入札参加者一覧表

ふじざくら(極東開発工業(株))グループ	
代表企業	極東開発工業(株)
設計企業(建屋)	極東開発工業(株)
設計企業(プラント)	極東開発工業(株)
建設企業(建屋)	極東開発工業(株)
建設企業(プラント)	極東開発工業(株)
運営企業	極東開発工業(株) ㈱市川環境エンジニアリング
つつじ(メタウォーター(株))グループ	
代表企業	メタウォーター(株)
設計企業(建屋)	メタウォーター(株)
設計企業(プラント)	メタウォーター(株)
建設企業(建屋)	岳南建設(株) (株)林組
建設企業(プラント)	メタウォーター(株)
運営企業	メタウォーター(株) 高森商事(株) (株)勝又商事

委員会に対しては前掲の企業名は明示せず、グループ名のみを明示している。したがって、委員会では、入札参加者を匿名として、加点審査、優秀提案の選定を行った。

### (2) 基礎審査

平成 27 年 5 月 29 日に 2 グループより提案書が提出された。組合が基礎審査を行ったところ、2 グループとも基礎審査項目を満たしていることを確認し、委員会に報告した。

### (3) 加点審査

平成 27 年 7 月 18 日に、委員会は当該 2 グループの提案書について、落札者決定基準に基づき加点審査を行った。各グループの審査結果は、次頁「総合評価結果」に示す通りであり、各グループの提案について委員会が評価した事項を別紙 1 に示す。入札価格以外の審査項目(事業実施計画に関する事項、安心、安全かつ安定した施設に関する事項、循環型社会の形成への貢献に関する事項、環境への配慮に関する事項、事業の経済性、安定性に関する事項、住民に親しまれる施設に関する事項、見学者説明に関する事項、景観への配慮に関する事項)については、組合が要求する水準を上回る提案に対してのみ得点を付与する方法であるため、その結果からも明らかのように、両グループから多くの良好な提案が行われたといえる。

なお、委員会は入札価格以外の審査項目の評価後に、入札価格を確認した。

表 総合評価結果

審査項目	配点	ふじざくら (極東開発工業(株)) グループ	つつじ (メタウォーター(株)) グループ
		得点	得点
<b>1 事業実施に関する事項</b>	<b>3点</b>	<b>1.65点</b>	<b>2.10点</b>
①事業実施の基本方針	—	—	—
②事業実施体制	3点	1.65点	2.10点
<b>2 安心、安全かつ安定した施設に関する事項</b>	<b>20点</b>	<b>13.30点</b>	<b>13.45点</b>
①施設計画	6点	4.20点	3.60点
②長期的な安定稼働	5点	3.25点	3.75点
③運転管理	5点	3.25点	3.50点
④安全対策	4点	2.60点	2.60点
<b>3 循環型社会の形成への貢献に関する事項</b>	<b>16点</b>	<b>10.10点</b>	<b>10.70点</b>
①資源化計画	6点	3.60点	4.20点
②各種ヤード計画	5点	3.50点	3.25点
③省エネルギー	5点	3.00点	3.25点
<b>4 環境への配慮に関する事項</b>	<b>5点</b>	<b>2.50点</b>	<b>2.50点</b>
①設計・建設期間中の環境対策	2点	1.00点	1.00点
②運営期間中の環境対策	3点	1.50点	1.50点
<b>5 事業の経済性、安定性に関する事項</b>	<b>10点</b>	<b>6.25点</b>	<b>7.30点</b>
①事業実施の確実性、安定性	3点	2.10点	2.25点
②事業実施のリスク管理	4点	2.20点	2.80点
③セルフモニタリング	3点	1.95点	2.25点
<b>6 住民に親しまれる施設に関する事項</b>	<b>9点</b>	<b>6.35点</b>	<b>6.55点</b>
①地域経済、住民への貢献	5点	3.75点	3.75点
②防災機能	4点	2.60点	2.80点
<b>7 見学者説明に関する事項</b>	<b>3点</b>	<b>1.95点</b>	<b>1.80点</b>
①見学者説明	3点	1.95点	1.80点
<b>8 景観への配慮に関する事項</b>	<b>4点</b>	<b>2.40点</b>	<b>2.40点</b>
①意匠計画	4点	2.40点	2.40点
提案内容の評価点合計(①)	70点	44.50点	46.80点
入札価格点(②)	30点	25.55点	30.00点
総合評価点(①+②)	100点	70.05	76.80

## 10 落札者の決定

組合は、委員会で選定した優秀提案者を踏まえ、平成27年7月24日につつじ（メタウォーター（株））グループを落札者として決定し、公表した。

### 【つつじ（メタウォーター（株））グループ】

代表企業	メタウォーター（株）
設計企業（建屋）	メタウォーター（株）
設計企業（プラント）	メタウォーター（株）
建設企業（建屋）	岳南建設（株）
	（株）林組
建設企業（プラント）	メタウォーター（株）
運営企業	メタウォーター（株）
	高森商事（株）
	（株）勝又商事

なお、別紙2に委員会の審査講評を示す。

## 11 落札者の事業計画に基づく財政支出の削減効果

落札者の入札価格に基づき、本事業にPFI方式を導入して実施する場合の組合の財政支出と、組合が直接事業を実施する場合の財政支出の比較を行った結果、現在価値換算で24.79%の削減が見込まれるとともに、落札者の優れた提案により、事業期間を通じて良質な公共サービスを提供することが期待できる。

### 【財政支出の削減効果（現在価値換算値）】

① 従来方式における御殿場市・小山町広域行政組合財政支出	3,827 百万円
② PFI方式における御殿場市・小山町広域行政組合財政支出	2,878 百万円
PFI方式の導入による財政支出の削減効果（①－②）	949 百万円
	24.7（%）

※ ①については、平成26年3月7日付けで公表した特定事業の選定における前提条件を基に算出した。

※ ②については、事業者の落札金額を基に算出した。

※ なお、①②の金額は、組合収支額（交付金収入、アドバイザー及びモニタリング費用等）を加減した上で現在価値換算した金額である。